

11月22日ハシマト本日祭

すべての先生・教職員の皆さま。現在、審議事は命運にない厳しい局面を経ておられます。昨年12月14日、多くの学友・審生の抗議にもかかわらず、時計台で討議会が開かれ、'86年3月吉田寮廢寮が決定されたことは既に人の記憶にもまだ新しいと思います。(この討議会において、大学当局＝沢田専決体制はそれ迄と、こぎた「民主的」ポーズをかならず捨てました。当頃は、学生部や時計台廃寮の暴力によつて、10名以上の学生にケガをさせ(うち3名骨折)ほとんどの討議もしないままわずか30分で「在寮期限」＝廢寮を決定したのです。

そして今、当頃は2月から4寮(吉田・熊野・女子・室町)に対しこそ相区分を強調し、3月には炊フさんをやめさせ(?)により寮の食堂を潰すことを目指す。また新入寮生に次いで「在寮期限」を利用して、'86年3月で寮から出でこもうが、それでよいなら寮させ(?)あげましょ。といった入寮願を出させ、我々が守り続けてきた入退寮権を奪うことも充分考えられます。

こうした一連の廢寮化への動きは、その底に'86年2月文部次官通達＝負担区分通達があり、それを支える形での「受益者負担の原則」というイデオロギー攻撃があるのです。現在おこなわれている国内治安管理強化(教科書検定など)などの増強や、刑法改正攻撃など)や教育管理強化(教科書検定など)などと一体のものとして、「受益者負担」主義による教育・福祉の切り捨てがあることは中曾根の政策を見れば明白でしよう。廢寮化攻撃は唯一寮にかかるものではない、という我々の主張が正しかったことが、今こそ一人一人に確実に見えるはずです。

こうした戦争・侵略への道をすべて肯定し、国々文部省の方針―中教審路線に従つて、例え寮生を殴り倒そうとも廢寮化をおしすめようとする大學当局を我々は決して許せません。我々の怒りはもう抑えることができません。我々は常に非妥協・実力で斗争をきました。それは二これからを変らないし、我々の斗いが自己の存在を問い合わせ、まさに「自己との斗い」である限り存続していくでしょう。その不退転の決意と、我々の心から怒りを抗議を表わすべく、以下の二ことを要求して、我々は本田から、ハシマトライキに起ち上ります。

1. 10.12 文書と、それをもとにした'86年3月「在寮期限」決定を撤回せよ。そして又、現在行なわれているあらゆる廢寮化の実質化を即時停止し撤回せよ。
2. 2月期負担区分強要策運動を止めよ。3月期食堂潰し筋動き、即時やめよ。

3. 公開の場での話と合意により寮にある問題を解決せよ。またその過程を経ない事項に対する一方的通告は行なうだ。
4. '83年度新入生に対する「在寮期限」を理由とする入退寮権への介入を行なうな。

すべての学生・教職員の皆さまへ、吉田さんの寮に対する支持・連帯を我々は切に訴えます。重ねて連帯をへ、東京の井戸を!!